

## 保護具着用管理責任者講習

### 1 目的

「化学物質管理者」を選任した事業場において、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に呼吸用保護具(防じんマスク、防毒マスク、電動ファン付き防じん、防毒マスクなど)や、化学防護手袋などの保護具を使用させる時は、「保護具着用管理責任者」を選任し、保護具の適正な選択、適正な使用、保守管理などについて、管理することが義務付けられたため、「保護具着用管理責任者講習」の修了者から「保護具着用管理責任者」を選任することが必要となりました。

### 2 受講対象

「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として定める

- ①労働衛生コンサルタント、②第1種衛生管理者又は衛生工学衛生管理者、
- ③作業主任者(特定化学物質、鉛、四アルキル鉛、有機溶剤のいずれか)、
- ④安全衛生推進者、⑤化学物管理専門家、⑥作業環境管理専門家

の資格を有しない者で、保護具着用管理責任者になろうとする者

### 3 科目及び時間(途中休憩を含む)

講習科目	範囲	時間	時間割	講師
保護具着用管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護具着用監理責任者の役割と職務</li> <li>・保護具に関する教育の方法</li> </ul>	30分	8:50~9:20	建災防 佐賀県 支部 講師
保護具に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護具の適正な選択に関すること。</li> <li>・労働者の保護具の適正な使用に関すること。</li> <li>・保護具の保守管理に関すること。</li> </ul>	180分	9:20~13:30 昼食休憩 (12:00~13:00)	
労働災害の防止に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法</li> </ul>	60分	13:35~14:35	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項</li> </ul>	30分	14:40~15:10	
保護具の使用 方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護具の適正な選択に関すること。</li> <li>・労働者の保護具の適正な使用に関すること。</li> <li>・保護具の保守管理に関すること。</li> </ul>	60分	15:15~16:15	

4 受講料（テキスト代2,750円（消費税込み）を含む。）

会 員	非会員
13,200円	14,200円

注① 会員はテキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

注③ 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した受講生に対し、修了証を交付します。

6 助成金

本特別教育は、いわゆる人材開発支援助成金制度の該当はありません。お間違えのないようお願いいたします。

7 受講当日の携行品

受講票・筆記用具

8 実施日・会場

実施日 第1回【受付期間 5月25日～6月5日】 ・6月19日

第2回【受付期間 10月6日～10月27日】 ・11月6日

会 場 （一社）建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南2-13-5 電話 0952-26-1563